

第102期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

平成28年3月25日（金曜日）
午前10時

場 所

福井市中央1丁目4番8号
ユアーズホテルフクイ 4階「芙蓉の間」

昨年とは会場を変更させていただいておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

目 次

第102期定時株主総会招集ご通知
株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する特別功労金贈呈の件
- 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容決定の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

証券コード 4463
平成28年 3月10日

株 主 各 位

福井市文京4丁目23番1号
日華化学株式会社
代表取締役社長 江 守 康 昌

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）営業時間終了時（午後5時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年3月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福井市中央1丁目4番8号
ユアーズホテルフクイ 4階「芙蓉の間」
（昨年とは会場を変更させていただいておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第102期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | | 退任取締役及び退任監査役に対する特別功労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | | 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nicca.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施することを基本方針としており、永続的な企業価値の向上に必要な内部留保並びに業績の推移状況等を総合的に勘案した上で、剰余金の配当を決定いたします。

また、当社は、平成27年12月25日に東京証券取引所市場第二部へ上場いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心から感謝申しあげます。つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様に感謝の意を表するため、平成27年12月期の期末配当において、1株当たり4円の記念配当を実施することとし、第102期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円（普通配当8円、記念配当4円）

配当総額188,291,808円

なお、平成27年9月に1株当たり8円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は20円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、平成27年6月に、各種設備、装置、機器及びシステムの設計、製作、販売、施工、修理、据付、保全及び受託等を主な事業目的とする江守エンジニアリング株式会社を、持分法を適用していない関連会社から連結子会社に変更しております。今後の事業の多様化を見据え、事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>第2条 (目 的)</p> <p>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑱ (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>⑳ (条文省略)</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>第2条 (目 的)</p> <p>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑱ (現行のとおり)</p> <p><u>⑳ 化学工業用、繊維産業用、原子力産業用、情報電子産業用、食品産業用、医薬産業用、環境保全・保安用、貯蔵・搬送用その他の各種設備、装置、機器及びシステムの設計、製作、販売、施工、修理、据付、保全及び受託</u></p> <p><u>㉑ 建築工事、土木工事、機器装置の設置工事、その他建設工事全般に関する設計、施工及び監理</u></p> <p><u>㉒</u> (現行のとおり)</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 江 守 康 昌<br>(昭和37年2月2日生)    | 昭和60年4月 三菱化成株式会社（現三菱化学株式会社）<br>入社<br>平成元年9月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成7年6月 当社専務取締役<br>平成9年4月 当社経営管理本部長兼コスメティックスカンパニープレジデント<br>平成9年6月 当社代表取締役専務取締役<br>平成10年6月 当社代表取締役副社長<br>平成11年3月 当社営業部門管掌<br>平成13年1月 当社テキスタイルケミカルカンパニープレジデント<br>平成13年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成19年12月 当社研究開発本部長<br>平成21年1月 当社化学品部門長 | 528,882株          |
| 2         | たつ 龍 村 和 久<br>(昭和46年9月1日生) | 平成7年4月 日本オラクル株式会社入社<br>平成16年12月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>当社デミコスメティックスカンパニープレジデント（現任）<br>平成21年1月 当社化粧品部門長（現任）<br>平成21年4月 当社常務執行役員<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成24年2月 当社化学品部門管掌<br>平成24年6月 当社代表取締役専務執行役員（現任）                                                                                              | 46,697株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | くさ かべ みつ じ<br>草 壁 光 二<br>(昭和30年2月9日生)  | 昭和48年3月 当社入社<br>平成14年10月 杭州日華化学有限公司総経理兼日華化学技術諮詢（上海）有限公司総経理<br>平成18年1月 当社スペシャリティケミカルカンパニープレジデント<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成22年1月 当社化学品部門副部門長<br>平成22年6月 当社取締役（現任）<br>平成23年1月 当社化学品部門長<br>平成23年6月 当社常務執行役員（現任）<br>平成26年12月 当社プロダクション部門・オペレーション本部管掌（現任）         | 10,551株        |
| 4         | いし やま のぶ ゆき<br>石 山 叙 之<br>(昭和26年6月2日生) | 昭和50年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社<br>平成24年7月 当社入社<br>当社化学品部門シニアアドバイザー<br>平成26年12月 当社常務執行役員兼化学品部門長（現任）<br>平成27年3月 当社取締役（現任）                                                                                                                                   | 6,181株         |
| 5         | たか はし せい じ<br>高 橋 誠 治<br>(昭和42年3月5日生)  | 平成元年4月 株式会社福井銀行入行<br>平成3年1月 当社入社<br>平成18年1月 当社テキスタイルケミカルカンパニーバイスプレジデント<br>平成20年8月 当社関係会社室長<br>平成21年4月 当社執行役員（現任）<br>平成22年1月 当社中国統括部門副部門長<br>平成22年3月 浙江日華化学有限公司総経理<br>平成25年1月 当社化学品部門副部門長<br>平成25年6月 当社取締役（現任）<br>平成25年8月 当社管理部門管掌<br>平成26年3月 当社管理部門長（現任） | 3,012株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | 新任<br>澤崎祥也<br>(昭和42年11月16日生)              | 平成4年4月 当社入社<br>平成21年1月 当社経営管理本部経理財務部次長<br>平成22年1月 当社管理部門経営管理本部財務企画部長<br>平成23年2月 当社経営企画部長<br>平成25年1月 当社管理部門副部門長兼経営企画部長（現任）<br>平成26年3月 当社執行役員（現任）                               | 1,654株         |
| 7     | こ 嶋 眞 平<br>(昭和11年12月29日生)                 | 昭和61年1月 京都大学教養部教授<br>平成5年4月 京都大学総合人間学部長<br>平成9年5月 京都大学名誉教授（現任）<br>福井大学学長<br>平成19年6月 当社社外取締役（現任）                                                                               | 8,810株         |
| 8     | ず し きょう いち<br>図 子 恭 一<br>(昭和23年4月9日生)     | 昭和46年4月 長瀬産業株式会社入社<br>平成13年6月 同社執行役員<br>平成15年6月 同社取締役兼執行役員<br>平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員<br>平成20年6月 同社代表取締役兼常務執行役員<br>平成21年4月 同社代表取締役兼専務執行役員<br>平成24年3月 同社退社<br>平成26年3月 当社社外取締役（現任） | —              |
| 9     | 新任<br>あい ざわ かおる<br>相 澤 馨<br>(昭和27年8月25日生) | 昭和52年4月 日東電工株式会社入社<br>平成15年4月 同社執行役員<br>平成18年6月 同社常務執行役員<br>平成19年6月 同社取締役常務執行役員<br>平成22年6月 同社取締役専務執行役員<br>平成23年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>平成26年6月 同社退社                               | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、日華化学役員持株会名義及び日華化学社員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

3. 児嶋眞平、図子恭一及び相澤馨の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、児嶋眞平及び図子恭一の両氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、両取引所に届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。また、相澤馨氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
  - ① 児嶋眞平氏につきましては、有機合成化学者としてこれまで培ってきた学識経験及び高度の専門知識に基づき、当社の技術開発に対して有効な助言をいただき、また、経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年9ヶ月であります。
  - ② 図子恭一氏につきましては、長瀬産業株式会社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識を有しておられることから、その経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
  - ③ 相澤馨氏につきましては、日東電工株式会社代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただき、また、ガバナンスを強化していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は新任取締役候補者であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、児嶋眞平及び図子恭一の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、相澤馨氏が選任された場合には、当社は同氏との間で上記契約を締結する予定であります。なお、当該契約における損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。



## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役林宏樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 新任<br>増田仁視<br>(昭和27年4月23日生) | 昭和52年4月 公認会計士伊藤満邦事務所入所<br>昭和57年6月 公認会計士増田仁視事務所開業(現任)<br>平成6年6月 アイテック株式会社 社外監査役(現任)<br>平成22年1月 福井県越前市 監査委員(現任)<br>平成23年6月 株式会社田中化学研究所 社外監査役(現任) | 69,700株        |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 増田仁視氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

増田仁視氏につきましては、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、豊富な経験と専門知識を活かし、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は新任監査役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、増田仁視氏が選任された場合には、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約における損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する特別功労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役吉田史朗氏、小林正博氏及び監査役林宏樹氏に対し、その在任中の功労に報いるため、平成22年6月24日開催の第96期定時株主総会にて決議いただきました取締役及び監査役に対する退職慰労金と合わせまして、退任取締役については合計30百万円（うち社外取締役10百万円）、退任監査役については5百万円を上限として特別功労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                    | 略 歴                     |
|------------------------|-------------------------|
| よし だ し ろう<br>吉 田 史 朗   | 平成 18 年 6 月 当社取締役（現任）   |
| こ ばやし まさ ひろ<br>小 林 正 博 | 平成 11 年 6 月 当社社外取締役（現任） |
| はやし ひろ き<br>林 宏 樹      | 平成 5 年 6 月 当社社外監査役（現任）  |

## 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び内容を相当とする理由

本議案は、当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入をお願いするものであります。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、平成11年6月29日開催の第85期定時株主総会にて決議いただいた取締役の報酬限度額（月額250万円以内。ただし使用人給与分は含まない。）とは別枠で、新たに取締役（社外取締役を含む）に対する業績連動型株式報酬制度を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、現時点において、取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となります。

### 2. 本制度における報酬の額及び内容並びに参考情報

#### （1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。

#### （2）本制度の対象者

当社取締役（社外取締役を含む）及び執行役員

#### （3）信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関

して本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金として、取締役分160百万円（うち社外取締役分10百万円）及び執行役員分40百万円の合計200百万円を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として、取締役分160百万円（うち社外取締役分10百万円）及び執行役員分40百万円の合計200百万円を上限として本信託に追加拠出することといたします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときには、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格といたします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内といたします。

#### （４）当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（３）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて、または当社の自己株式処分を引受ける方法によりこれを実施いたします。

なお、当初の対象期間につきましては、本信託設定（平成28年５月予定）後、遅滞なく、150千株を上限として取得するものといたします。

#### （５）取締役等に給付される当社株式数の算定方法とその上限

当社は、信託期間中の毎年12月末日で終了する各事業年度に関して、取締役等に対して、役位、業績達成度等により定まる数のポイントを付与いたします。

取締役等に付与する１事業年度当たりのポイント数は、取締役分につき40,000ポイント（うち社外取締役分2,500ポイント）及び執行役員分につき10,000ポイントの合計50,000ポイントを上限といたします。これは、現在の取締役等への役員報酬の支給水準、員数の動向と今後の見込等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（６）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（６）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数といたします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(6) 取締役等に対する当社株式等の給付時期

当社の取締役等が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(5)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができます。

ただし、「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、当該確定ポイント数に対応する当社株式の一定割合について、当社株式の給付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

以 上

## (添付書類)

### 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国経済は、企業業績が好調に推移していることに加え、個人消費の持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しておりますが、中国の景気減速や新興国経済の伸び悩み等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは化学品事業において、中国をはじめとする東アジア地区へ積極的に経営資源を投入し、事業拡大や新規開拓を行いました。化粧品事業においては、主力のデミコスメティクスの拡販や新ブランドの積極的な事業展開を進めました。

この結果、売上高は465億2千6百万円（前連結会計年度比16.5%増）、営業利益23億6千4百万円（同17.5%減）、経常利益24億4千2百万円（同20.5%減）、当期純利益は11億5千1百万円（同20.4%減）となりました。

セグメントの売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分       | 前連結会計年度<br>(自 平成26年1月1日<br>至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成27年1月1日<br>至 平成27年12月31日) | 前年度比増減    |       |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------|-------|
|           | 金 額                                       | 金 額                                       | 金 額       | 増減率   |
| 化 学 品 事 業 | 31,915,300                                | 35,696,682                                | 3,781,381 | 11.8% |
| 化 粧 品 事 業 | 8,015,302                                 | 10,644,411                                | 2,629,109 | 32.8% |
| そ の 他     | —                                         | 185,818                                   | 185,818   | —     |
| 合 計       | 39,930,602                                | 46,526,912                                | 6,596,309 | 16.5% |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## ☆化学品事業

化学品事業には、当社グループの主力となる繊維加工用薬剤の他に情報記録紙用薬剤、樹脂原料、業務用クリーニング薬剤、医療・介護施設向け薬剤及びその他機能性化学品が含まれております。

売上高は356億9千6百万円（前連結会計年度比11.8%増）、セグメント利益は22億5千1百万円（同9.4%減）となりました。

海外では、台湾及び韓国において撥水剤の販売が好調に推移したほか、中国・香港において繊維加工用薬剤の販売も好調に推移しました。国内では、インテリア・自動車関連は厳しい反面、スポーツ・アウトドア衣料関連の撥水剤の販売は好調に推移しました。また、大智化学産業株式会社の子会社化により売上高が増加したことに加え、円安の影響もあり、売上高が伸長しました。利益に関しては、将来の成長に向けた増員や新規事業への投資を積極的に実施したことでセグメント利益が減少しました。

## ☆化粧品事業

化粧品関連事業はヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤及びスタイリング剤が主な取扱品であります。

売上高は106億4千4百万円（同32.8%増）、セグメント利益は18億1千2百万円（同0.7%減）となりました。

国内美容サロン業界が伸び悩む中、デミコスメティクスやイーラル等のナショナルブランド事業が堅調に推移したことに加え、山田製薬株式会社における製造受託事業や海外事業が大幅に伸長したこと等により売上高は増加しましたが、需要急増に対して一時的な外注加工費の増加や長期成長に向けた増員を行った結果、セグメント利益は減少しました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は30億8百万円であり、主なものは、当社研究施設の整備、当社化学品製造設備拡充、当社化粧品製造ラインの合理化等の投資及びシステム構築のための投資、また、山田製薬株式会社の新工場への投資等であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く世界経済の動向は、新興国の成長鈍化が懸念されるほか、不安定な為替相場や株式市場などの影響により、先行きは依然不透明であります。また、昨年10月に大筋合意となったTPP（環太平洋経済連携協定）により、アジア太平洋を中心とした新たな巨大経済圏が創出されようとしており、引き続き注視していく必要があると捉えております。一方、国内では産業の空洞化や、少子高齢化等に伴う消費ニーズの多様化など、当社グループが置かれる環境は日々スピードを増して変化しております。

また、当社グループを取り巻く業界動向は、国内における既存産業の成熟、グローバル市場における競合他社の変質により、市場競争がますます激化する一方、消費者の環境意識や健康志向の高まりに伴い、お客様の要求水準もさらに高まることが予想されます。

このような事業環境の中、当社グループは永続的な成長を目指し、次の3つの方向性に対する課題に取り組んでまいります。

##### ① 徹底的に効率化された企業を目指し、抜本的な構造改革を行う（Efficiency）

当社グループの展開する事業は多岐にわたっておりますが、「選択と集中」戦略に基づき抜本的な収益構造の改革を目的として、事業の整理及び経営資源の再配分を推進しております。各事業の収益性や経営資源の配分を定期的にモニタリングし、ミッションに応じた最適な事業経営に努めてまいります。また、事業戦略を支えるオペレーションにおいても改革を推進し、強固な競争力を実現してまいります。さらに、これらの事業展開を推進していく上で重要となるガバナンス、人材、財務、危機管理、IT等の経営基盤強化にも積極的に取り組んでまいります。

##### ② 未来を豊かにする企業を目指し、技術革新を巻き起こす（Innovation）

永続的な成長を実現するためには、既存事業の収益性を高め将来への投資原資を生み出すことに加え、将来の事業の柱となる新規事業の創出が不可欠であると認識しております。当社グループでは、環境・エネルギー分野、医療・福祉分野、先端技術分野を成長産業と位置づけ、新規事業部門に優先的に経営資源を投下し事業展開を進めてまいります。また、他社とのアライアンス等も積極的に検討を行い、早期事業化を目指してまいります。



### ③ 「NICCA ブランド」を磨くことで、不変の独自性を追求する（Sustainability）

当社グループは、70有余年に及ぶ歴史の中で蓄積してきた、界面化学・毛髪科学の『コア技術』、アジアを中心とした世界各国のネットワークを活用した『顧客対応力』、そしてそれらを支える社員に根付く『大家族主義』、これらを当社グループの強み、すなわち「NICCA ブランド」と位置づけております。環境変化の激しい時代にあって、当社グループは、創業者精神に基づく「NICCA ブランド」を、絶対に変えないものとして、より一層磨きをかけるとともに、海外を含むグループ会社全体への更なる浸透を図ってまいります。

本年は、当社創立75周年の節目の年であるとともに、当社グループが掲げる「長期ビジョン2016」の最終年度となりました。当社はグループ一丸となり、創業者精神のもと、課題に対して真摯に取り組みながら、ビジョンの達成、そして永続的な成長を目指してまいります。これからも当社グループは、お客様、株主の皆様そして社会から信頼され選ばれる企業を目指し努力していく所存でございます。

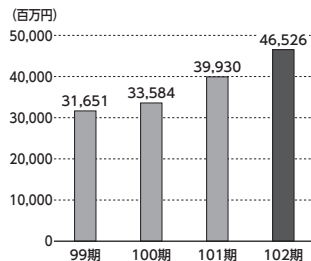
株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

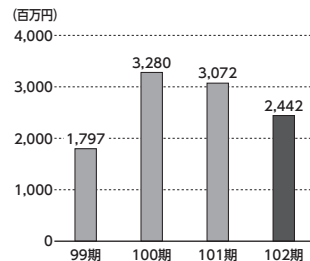
| 区 分         | 第 99 期<br>(平成24年 4 月 1 日から<br>平成25年 3 月31日まで) | 第 100 期<br>(平成25年 4 月 1 日から<br>平成25年12月31日まで) | 第 101 期<br>(平成26年 1 月 1 日から<br>平成26年12月31日まで) | 第 102 期 (当期)<br>(平成27年 1 月 1 日から<br>平成27年12月31日まで) |
|-------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高       | 31,651,387千円                                  | 33,584,611千円                                  | 39,930,602千円                                  | 46,526,912千円                                       |
| 経 常 利 益     | 1,797,839千円                                   | 3,280,125千円                                   | 3,072,602千円                                   | 2,442,541千円                                        |
| 当 期 純 利 益   | 1,260,925千円                                   | 2,678,117千円                                   | 1,446,520千円                                   | 1,151,625千円                                        |
| 1 株当たり当期純利益 | 71円65銭                                        | 152円20銭                                       | 82円22銭                                        | 70円13銭                                             |
| 総 資 産       | 37,095,928千円                                  | 40,774,643千円                                  | 42,056,070千円                                  | 49,067,364千円                                       |
| 純 資 産       | 13,982,073千円                                  | 18,984,899千円                                  | 21,944,161千円                                  | 20,515,357千円                                       |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第100期は事業年度の末日の変更に伴い、当社及び3月決算であった連結対象会社は平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間を、12月決算の連結対象会社等は平成25年1月1日から平成25年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間としております。

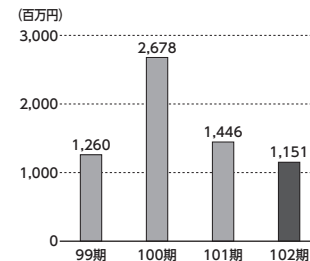
### ■売上高



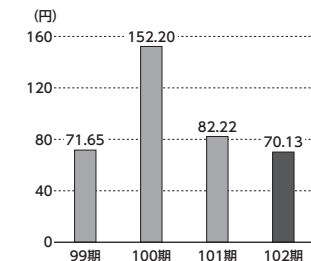
### ■経常利益



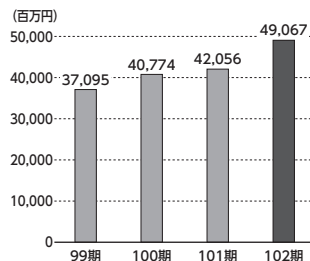
### ■当期純利益



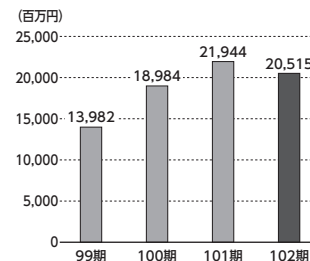
### ■1株当たり当期純利益



### ■総資産



### ■純資産



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                                                        | 資 本 金         | 議決権比率                | 主 要 な 事 業 内 容             |
|------------------------------------------------------------|---------------|----------------------|---------------------------|
| 山 田 製 薬 株 式 会 社                                            | 60,000千円      | 100.00%              | 化粧品製造販売                   |
| コ ス メ ラ ボ 株 式 会 社                                          | 10,000千円      | 100.00%              | 化粧品製造販売                   |
| イ ー ラ ル 株 式 会 社                                            | 80,000千円      | 100.00%              | 化粧品販売                     |
| 大 智 化 学 産 業 株 式 会 社                                        | 99,000千円      | 100.00%              | 石油化学製品製造販売                |
| 日華化学研 発（上海）有限公司                                            | 11,690千人民元    | 100.00%              | 技術コンサルティング及び<br>研究開発      |
| DEMI (BEIJING) INTERNATIONAL<br>T R A D I N G C O., L T D. | 7,085千人民元     | 100.00%              | 化粧品販売及び美容コンサル<br>ティングサービス |
| 香 港 日 華 化 学 有 限 公 司                                        | 34,000千香港ドル   | 100.00%              | 界面活性剤販売                   |
| DEMI K O R E A C O., L T D.                                | 2,000,000千ウォン | 100.00%              | 化粧品製造販売                   |
| ニ ッ カ U . S . A . , I N C .                                | 10,455千米ドル    | 97.33%               | 界面活性剤製造販売                 |
| ニ ッ カ K O R E A C O., L T D.                               | 8,079,690千ウォン | 96.02%               | 界面活性剤製造販売                 |
| P T.インドネシアニッカケミカルズ                                         | 5,000千米ドル     | 90.00%               | 界面活性剤製造販売                 |
| 江守エンジニアリング株式会社                                             | 50,000千円      | 86.00%               | 設備工事請負                    |
| 浙 江 日 華 化 学 有 限 公 司                                        | 48,602千人民元    | 80.00%<br>(10.00%)   | 界面活性剤製造販売                 |
| 台湾日華化学工業股份有限公司                                             | 460,000千台湾元   | 64.82%               | 界面活性剤製造販売                 |
| S T C ニ ッ カ C O., L T D.                                   | 80,000千バーツ    | 50.14%               | 界面活性剤製造販売                 |
| ニ ッ カ V I E T N A M C O., L T D.                           | 3,500千米ドル     | 100.00%<br>(100.00%) | 界面活性剤製造販売                 |
| 広 州 日 華 化 学 有 限 公 司                                        | 28,808千人民元    | 100.00%<br>(100.00%) | 界面活性剤製造販売                 |

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率であります。
2. 当社は、平成27年6月30日付で、大智化学産業株式会社の全発行済株式(自己株式除く)を取得し、同社を完全子会社といたしました。
3. 当社は、平成27年6月15日付で、江守エンジニアリング株式会社の株式を追加取得したことにより、同社に対する議決権比率が上昇し、同社は関連会社から連結子会社となりました。

(7) **主要な事業内容(平成27年12月31日現在)**

当社グループは、主に界面活性剤等の製造・販売を行っております。

| 事業内容   | 主要製品                                                    |
|--------|---------------------------------------------------------|
| 化学品事業  | 繊維加工用薬剤、情報記録紙用薬剤、樹脂原料、業務用クリーニング薬剤、医療・介護施設向け薬剤、その他機能性化学品 |
| 化粧品事業  | ヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤、スタイリング剤                       |
| その他の事業 | 設備工事請負                                                  |

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

|                                                  |                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 華 化 学 株 式 会 社                                  | 本 社：福井県福井市<br>支 店：大阪府大阪市、東京都墨田区、愛知県名古屋市、<br>福井県福井市<br>営業所：福岡県福岡市、宮城県仙台市<br>工 場：福井県福井市、福井県鯖江市、千葉県旭市、茨城県神栖市<br>その他：鯖江物流センター（福井県鯖江市）、<br>ヘアサイエンススクエア東京（東京都港区）、<br>ヘアサイエンススクエア大阪（大阪府大阪市）、<br>ヘアサイエンススクエア名古屋（愛知県名古屋市） |
| 山 田 製 薬 株 式 会 社                                  | 東京都墨田区                                                                                                                                                                                                           |
| コ ス メ ラ ボ 株 式 会 社                                | 福井県福井市                                                                                                                                                                                                           |
| イ ー ラ ル 株 式 会 社                                  | 東京都港区                                                                                                                                                                                                            |
| 大 智 化 学 産 業 株 式 会 社                              | 東京都墨田区                                                                                                                                                                                                           |
| 日華化学研発（上海）有限公司                                   | 中華人民共和国上海市                                                                                                                                                                                                       |
| DEMI (BEIJING) INTERNATIONAL<br>TRADING CO.,LTD. | 中華人民共和国北京市                                                                                                                                                                                                       |
| 香 港 日 華 化 学 有 限 公 司                              | 中華人民共和国香港特別行政区新界葵涌                                                                                                                                                                                               |
| DEMI KOREA CO.,LTD.                              | 大韓民国ソウル特別市                                                                                                                                                                                                       |
| ニ ッ カ U . S . A . , I N C .                      | アメリカ合衆国サウスカロライナ州ファウンテンイン市                                                                                                                                                                                        |
| ニ ッ カ K O R E A C O . , L T D .                  | 大韓民国ソウル特別市                                                                                                                                                                                                       |
| P T . イ ン ド ネ シ ア ニ ッ カ ケ ミ カ ル ズ                | インドネシア共和国西ジャワ州カラワン市                                                                                                                                                                                              |
| 江 守 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社                      | 福井県福井市                                                                                                                                                                                                           |
| 浙 江 日 華 化 学 有 限 公 司                              | 中華人民共和国浙江省杭州市                                                                                                                                                                                                    |
| 台 湾 日 華 化 学 工 業 股 份 有 限 公 司                      | 台湾台北市                                                                                                                                                                                                            |
| S T C ニ ッ カ C O . , L T D .                      | タイ王国バンコク市                                                                                                                                                                                                        |
| ニ ッ カ V I E T N A M C O . , L T D .              | ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ビエンホア市                                                                                                                                                                                           |
| 広 州 日 華 化 学 有 限 公 司                              | 中華人民共和国広東省広州市                                                                                                                                                                                                    |

(9) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

| セグメントの名称 | 従業員数   | 前期末比増減 |
|----------|--------|--------|
| 化学品事業    | 1,043名 | 91名増   |
| 化粧品事業    | 279名   | 43名増   |
| その他      | 12名    | 12名増   |
| 全社（共通）   | 39名    | 1名減    |
| 合計       | 1,373名 | 145名増  |

- (注) 1. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）136名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

| 借入先           | 借入残高（千円）  |
|---------------|-----------|
| 株式会社福井銀行      | 8,855,970 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,797,191 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,117,034 |
| 株式会社北國銀行      | 1,100,000 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成27年12月25日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 44,932,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,710,000株（自己株式2,019,016株を含む）
- (3) 株主数 1,493名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数 （ 千 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|-------------------------|---------------|---------------|
| 長 瀬 産 業 株 式 会 社         | 2,338         | 14.91         |
| 有 限 会 社 江 守 プ ラ ン ニ ン グ | 2,102         | 13.40         |
| 日 華 共 栄 会               | 1,691         | 10.78         |
| 日 華 化 学 社 員 持 株 会       | 722           | 4.61          |
| 江 守 康 昌                 | 528           | 3.37          |
| 公益財団法人江守アジア留学生育英会       | 500           | 3.19          |
| 江 守 壽 恵 子               | 378           | 2.41          |
| 株 式 会 社 福 井 銀 行         | 344           | 2.19          |
| 宗 教 法 人 妙 見 山 歓 喜 寺     | 338           | 2.16          |
| 公 益 財 団 法 人 江 守 奨 学 会   | 200           | 1.27          |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、自己株式2,019,016株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ① 取得した株式の種類 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 1,900,000株
- ③ 取得価格の総額 1,411,700千円（1株につき743円）
- ④ 取得日 平成27年5月21日
- ⑤ 取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況               |
|-----------|---------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 江 守 康 昌 |                                       |
| 代 表 取 締 役 | 龍 村 和 久 | 専務執行役員 化粧品部門長<br>デミコスメティクスカンパニープレジデント |
| 取 締 役     | 吉 田 史 朗 | 常務執行役員 管理部門管掌                         |
| 取 締 役     | 草 壁 光 二 | 常務執行役員<br>プロダクション部門・オペレーション本部管掌       |
| 取 締 役     | 石 山 叙 之 | 常務執行役員 化学品部門長                         |
| 取 締 役     | 高 橋 誠 治 | 執行役員 管理部門長                            |
| 取（社外）役    | 小 林 正 博 | 株式会社ホロンシステム代表取締役社長                    |
| 取（社外）役    | 児 嶋 眞 平 |                                       |
| 取（社外）役    | 岡 子 恭 一 |                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 久 島 浩   |                                       |
| 監 査 役     | 上 野 嘉 蔵 |                                       |
| 監（社外）役    | 林 宏 樹   | 税理士                                   |
| 監（社外）役    | 川 村 一 司 | 弁護士                                   |

- (注) 1. 取締役小林正博、児嶋眞平及び岡子恭一の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役林宏樹及び川村一司の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役上野嘉蔵氏は、長年にわたり当社経理部門において財務及び会計業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役林宏樹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役児嶋眞平及び岡子恭一、監査役川村一司の3氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額となります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額               |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(3名)  | 191,316千円<br>(11,772千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 22,262千円<br>(8,040千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(5名) | 213,578千円<br>(19,812千円) |

(注) 平成11年6月29日開催の第85期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は月額2,500千円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況及び社外取締役等の重要な兼職の状況

| 区 分   | 氏 名     | 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況 | 他の法人等の社外取締役等の重要な兼職の状況 |
|-------|---------|-------------------------|-----------------------|
| 取 締 役 | 小 林 正 博 | 株式会社ホロンシステム代表取締役社長      | 該当事項はありません。           |
| 取 締 役 | 児 嶋 眞 平 | 該当事項はありません。             | 該当事項はありません。           |
| 取 締 役 | 図 子 恭 一 | 該当事項はありません。             | 該当事項はありません。           |
| 監 査 役 | 林 宏 樹   | 該当事項はありません。             | 該当事項はありません。           |
| 監 査 役 | 川 村 一 司 | 該当事項はありません。             | 該当事項はありません。           |

(注) 当社は、株式会社ホロンシステムとの間に製品等の販売取引があります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 小 林 正 博 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとしての客観的視点で、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。                                      |
| 取締役 | 児 嶋 眞 平 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。有機合成化学者としての専門的視点で、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。                                        |
| 取締役 | 岡 子 恭 一 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。                                   |
| 監査役 | 林 宏 樹   | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 川 村 一 司 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。    |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 30,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、平成27年12月4日開催の取締役会の決議により「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定いたしました。当社グループの当該基本方針の内容は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① コンプライアンス体制

当社グループは、「コンプライアンス基本規程」を制定し、経営理念を表す「社は社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させております。

コンプライアンス及び経営リスクの管理を統括するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、月1回の委員会開催及び年1回の取締役会への報告を行っております。当委員会がグループ全体を指揮監督することにより、法令違反、企業倫理上の問題や経営に及ぼす重大なリスクの発生防止、問題が発生した場合の損失を最小化することに努めております。

当委員会は、推進体制として下部組織であるコンプライアンス推進部会を配置し、コンプライアンス及び経営リスク管理の具体的な取り組みを行っております。また、コンプライアンス推進部会は四半期に1回、監査役会に対し、当グループのコンプライアンス遵守及び経営リスクに関する状況を直接報告することで、内部統制を利かせております。

なおコンプライアンスに関わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段として「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士を社外通報窓口として設けております。

## ② 情報管理体制

取締役社長は、情報の保存、管理に関する統括責任者を執行役員から任命いたします。また、「文書管理規程」に基づき、職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。取締役及び監査役は「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

## ③ 効率性確保の体制

取締役及び執行役員は、当社グループとしてのビジョン、中期目標そしてそこに至るための戦略を定め、方針管理のもとに、各部門のビジョン、中期目標及び戦略を展開しております。また、全社的に関わる経営テーマを経営会議で審議し、代表取締役が決定しており、この経営テーマに対し、代表取締役は各組織にトップダウンし、経営改善を具体化することで、経営の効率性確保を進めております。情報共有のためのITシステムを活用し、四半期ごとに方針管理の進捗状況を取締役会及び経営会議に報告し、改善を促進することで、全社的な業務の効率化を図る体制を運用しております。

## ④ グループ管理体制

取締役社長は、当社及び当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ全体の機能別業務を担当する執行役員を任命し、コンプライアンス対応及びリスク管理を行っております。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に管理し、グループ経営を推進します。

## ⑤ 監査役会の補助体制

必要に応じて職務補助のため、監査役スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重するものとします。

## ⑥ 監査役会への報告体制

取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）は取締役と監査役会の協議により決定します。また、当社の定める内部規程において、内部通報者が監査役に対して報告を行ったことを理由に、一切の不利益な取扱いを受けない旨を定めております。

### ⑦ 監査の実効性の確保

監査役会と代表取締役は定期的な意見交換会を開催しております。また、当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

### ⑧ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引等の一切の関係を排除し、“決して屈しない”を基本方針としており、社会における反社会的勢力による被害を防止するとともに会社の社会的責任を果たすため、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定めております。総務部を対応窓口として弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携して、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について、組織的な対応をしております。

### ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社連結グループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告リスク管理委員会を設置しております。財務報告リスク管理委員会は、財務報告に関わるリスクと内部統制の体制（整備及び運用状況）を評価し、信頼性の維持向上を図っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス体制

当社では、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催するとともに、委員会の下部組織であるコンプライアンス推進部会を毎月開催し、コンプライアンスに関する具体的な取り組みの検討や当社を取り巻く法的な重要テーマについて認識の共有を行い、取締役会に対して報告等を行っております。

### ② リスクマネジメント体制

当社では、企業のリスクを経営、法的、製造、情報、環境など9つに分類した上で、コンプライアンス推進部会において集約し、重要度が高いリスクについては上位のコンプライアンス委員会に報告しております。委員会では、当該リスクが経営に重大な影響を及ぼすことがないよう指揮監督し、対応状況をモニタリングしております。

### ③ グループ管理体制

当社では、各機能別の執行役員が毎月開催される経営会議に出席し、グループ全体の経営課題を共有するなどして、当社グループのリスク管理に努めております。

また、子会社に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の付議事項にするとともに、当社の内部監査室が国内外子会社の業務監査を定期的に実施しております。

④ **監査の実効性の確保**

当事業年度についても、監査役会と代表取締役との意見交換会を開催しております。

また、監査役が内部監査室の実施する業務監査に適宜帯同するなど、監査役監査と内部監査の連携を密に行いました。これに会計監査人も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を図りました。

⑤ **監査役会への報告体制**

当事業年度は、監査役会に対して、内部監査室から内部監査状況などを報告するとともに、コンプライアンス委員会の下部組織であるコンプライアンス推進部会から活動報告を行うなどしております。

⑥ **反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社では、新規の取引先及び既存の取引先に対し、反社会的勢力とのつながりが無い旨の調査を実施し、適正な取引体制の継続に努めております。また、当事業年度については、全ての役員及び従業員を対象に、反社会的勢力の排除への取り組みに関するeラーニングを実施し周知を図っております。

(3) **会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
◎本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,933,465	流 動 負 債	24,388,856
現 金 及 び 預 金	7,652,338	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,901,131
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	10,700,720	短 期 借 入 金	14,445,308
商 品 及 び 製 品	3,276,283	リ ー ス 債 務	10,440
仕 掛 品	875,174	未 払 金	1,843,410
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,812,912	未 払 法 人 税 等	388,475
繰 延 税 金 資 産	480,072	未 払 消 費 税 等	52,430
そ の 他	1,217,036	賞 与 引 当 金	542,595
貸 倒 引 当 金	△81,071	そ の 他	1,205,063
固 定 資 産	22,133,899	固 定 負 債	4,163,151
有 形 固 定 資 産	18,189,170	長 期 借 入 金	850,000
建 物 及 び 構 築 物	7,460,704	リ ー ス 債 務	18,191
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,374,569	長 期 未 払 金	49,300
工 具 、 器 具 及 び 備 品	711,609	繰 延 税 金 負 債	2,617
土 地	6,262,802	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,532,365
リ ー ス 資 産	41,265	長 期 預 り 金	649,850
建 設 仮 勘 定	1,338,218	そ の 他	60,825
無 形 固 定 資 産	972,868	負 債 合 計	28,552,007
の れ ん	185,622	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	787,246	株 主 資 本	
投 資 そ の 他 の 資 産	2,971,860	資 本 金	2,898,545
投 資 有 価 証 券	1,271,453	資 本 剰 余 金	3,040,249
出 資 金	2,859	利 益 剰 余 金	12,130,467
差 入 保 証 金	308,282	自 己 株 式	△1,464,292
繰 延 税 金 資 産	1,155,094	株 主 資 本 合 計	16,604,969
そ の 他	241,505	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
貸 倒 引 当 金	△7,335	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	359,815
資 産 合 計	49,067,364	為 替 換 算 調 整 勘 定	913,669
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△28,539
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,244,945
		少 数 株 主 持 分	2,665,442
		純 資 産 合 計	20,515,357
		負 債 純 資 産 合 計	49,067,364

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

[illegible]

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 1 月 1 日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,898,545	3,040,249	11,303,549	△52,541	17,189,802
会計方針の変更による累積的影響額			△58,451		△58,451
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,898,545	3,040,249	11,245,097	△52,541	17,131,351
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△266,256		△266,256
当 期 純 利 益			1,151,625		1,151,625
自己株式の取得				△1,411,750	△1,411,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	885,369	△1,411,750	△526,381
当 期 末 残 高	2,898,545	3,040,249	12,130,467	△1,464,292	16,604,969

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	241,355	1,640,652	△62,255	1,819,752	2,934,606	21,944,161
会計方針の変更による累積的影響額						△58,451
会計方針の変更を反映した当期首残高	241,355	1,640,652	△62,255	1,819,752	2,934,606	21,885,710
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△266,256
当 期 純 利 益						1,151,625
自己株式の取得						△1,411,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,460	△726,982	33,715	△574,807	△269,163	△843,971
当 期 変 動 額 合 計	118,460	△726,982	33,715	△574,807	△269,163	△1,370,353
当 期 末 残 高	359,815	913,669	△28,539	1,244,945	2,665,442	20,515,357

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数……………17社
- ・ 連結子会社の名称……………山田製薬株式会社
コスメラボ株式会社
イーラル株式会社
大智化学産業株式会社
日華化学研発（上海）有限公司
DEMI (BEIJING) INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.
香港日華化学有限公司
DEMI KOREA CO.,LTD.
ニッカ U.S.A.,INC.
ニッカ KOREA CO.,LTD.
PT.インドネシアニッカケミカルズ
江守エンジニアリング株式会社
浙江日華化学有限公司
台湾日華化学工業股份有限公司
STC ニッカ CO.,LTD.
ニッカ VIETNAM CO.,LTD.
広州日華化学有限公司

平成27年6月に大智化学産業株式会社の株式を新たに取得し連結子会社としております。

平成27年6月に持分法を適用していない関連会社であった江守エンジニアリング株式会社の株式を追加で取得し、連結子会社に変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社等の状況
 - ・ 持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数… 1 社
 - ・ 会社等の名称……………ソルバイ日華株式会社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況
 - ・ 会社等の名称……………株式会社ニッコー化学研究所
徳亜樹脂股份有限公司

③ 持分法を適用していない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を除く）…耐用年数 7～50年

建物以外……………耐用年数 2～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額基準により計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① (退職給付に係る負債の計上基準)

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産残高の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② (消費税等の会計処理)

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が90,453千円増加し、利益剰余金が58,451千円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,216,697千円
土地	807,124千円
計	2,023,822千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,784,028千円

(3) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

受取手形割引高	9,633千円
---------	---------

(4) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	287,735千円
支払手形	215,422千円

(5) 偶発債務

当社が加入する「日本界面活性剤工業厚生年金基金」は平成27年2月20日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため合理的に金額を算出することは困難であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	増加株式数（千株）	減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,710	—	—	17,710
合計	17,710	—	—	17,710
自己株式				
普通株式（注）	118	1,900	—	2,019
合計	118	1,900	—	2,019

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,900千株は、平成27年5月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,900千株を取得した結果等による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年3月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	140,728	8	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年7月31日 取 締 役 会	普 通 株 式	125,528	8	平成27年6月30日	平成27年9月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年3月25日開催予定の第102期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 （千円）	配当の 原 資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年3月25日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	188,291	利益剰余金	12	平成27年12月31日	平成28年3月28日

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建て債権を金融機関に売却することでリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達及び長期運転資金としての資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。長期借入金の金利変動リスクに対しては、主に固定金利を適用して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に関するリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは外貨建ての営業債権について、一部を金融機関に売却することで為替変動リスクを軽減しております。

また、当社グループは、担当部門が借入金に係る支払金利の変動リスクにつき市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	7,652,338	7,652,338	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	10,700,720	10,700,720	—
(3) 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	953,595	953,595	—
(4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,901,131	5,901,131	—
(5) 短 期 借 入 金	14,445,308	14,444,641	△667
(6) 長 期 借 入 金	850,000	844,108	△5,891

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から呈示された価格、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	317,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,652,338	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,700,720	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,054,481	200,000	200,000	200,000	200,000	50,000

7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,137円59銭

1株当たり当期純利益

70円13銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益（千円）	1,151,625
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,151,625
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,421

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 重要な固定資産の売却について

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、連結子会社である台湾日華化学工業股份有限公司が所有する固定資産について、下記のとおり譲渡することを決議いたしました。

①譲渡の理由

当該譲渡資産は、平成26年7月に移転した当該連結子会社の旧工場及び旧事務所等の跡地で、現在遊休となっている資産であります。今後使用する見込みがないことから、経営資源の有効活用及び財務体質の強化を目的に譲渡することにいたしました。

②譲渡する資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
台湾 新北市板橋区大同段 土地：10,890.83㎡ 建物：1,832.84㎡	1,310,000 千台湾元	202,084 千台湾元	932,773 千台湾元	遊休資産

③譲渡先の概要

譲渡先につきましては、現地の金融機関であります。譲渡先との契約により、公表を控えさせていただきます。また、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

④譲渡の日程

取締役会決議	平成28年1月29日
契約締結日	平成28年1月29日
物件引渡期日	平成28年3月25日予定

⑤当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、翌連結会計年度において、特別利益を約3,300百万円計上する見込みであります。

(2) シンジケートローン契約

当社は、平成28年2月10日付で株式会社福井銀行をジョイント・アレンジャー兼エージェント、株式会社みずほ銀行をジョイント・アレンジャー兼バックアップエージェントとする、設備投資資金及び運転資金確保を目的としたシンジケーション方式のコミットメント付タームローン契約を締結いたしました。

その主な内容は、以下のとおりであります。

①組成金額

10,000百万円

②契約締結日

平成28年2月10日

③借入期間

平成28年2月29日から平成35年2月28日まで

④参加金融機関

株式会社福井銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社北國銀行、株式会社北陸銀行、株式会社福邦銀行

⑤財務制限条項

- i. 平成28年6月第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ii. 平成28年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

10. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
栃木県大田原市	解体予定の工場等	建物及び構築物、土地等

当社グループは、減損会計の適用に当たって、セグメント（化学品事業、化粧品事業）を基礎としてグルーピングし、遊休資産については個々の資産ごとに、減損の兆候を判定しております。

当連結会計年度において、解体を決定した工場等に係る建物及び構築物、土地等について364,263千円（建物及び構築物184,693千円、機械装置及び運搬具82,225千円、工具、器具及び備品4,343千円、土地93,000千円）の減損損失を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、土地については正味売却価額を採用しており、不動産鑑定士による不動産鑑定額を使用し算定しております。また、建物及び構築物等については他への転用及び売却の可能性がないことから、その価値を零としております。

11. その他の注記

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正）

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は123,330千円減少し、法人税等調整額が136,899千円、その他有価証券差額金が17,583千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が4,014千円減少しております。

~~~~~  
◎当連結計算書類及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部)     | 金 額               | 科 目<br>(負 債 の 部)           | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>14,326,142</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>18,225,172</b> |
| 現金及び預金               | 605,434           | 買掛金                        | 2,347,904         |
| 受取手形                 | 862,209           | 短期借入金                      | 10,255,970        |
| 売掛金                  | 5,068,086         | 1年以内返済予定の長期借入金             | 2,500,000         |
| 商品及び製品               | 2,011,584         | 関係会社短期借入金                  | 361,830           |
| 仕掛品                  | 317,228           | リース債務                      | 902               |
| 材料及び貯蔵品              | 1,019,217         | 未払費用                       | 1,744,956         |
| 前払費用                 | 65,674            | 未払法人税等                     | 347,976           |
| 繰延税金資産               | 430,228           | 預り金                        | 8,570             |
| 短期貸付                 | 100,000           | 賞与引当金                      | 169,062           |
| 関係会社短期入金             | 3,281,220         | 賞与引当金                      | 488,000           |
| 未収の当金                | 305,777           |                            |                   |
| 貸倒引当金                | 307,395           |                            |                   |
|                      | △47,913           | <b>固 定 負 債</b>             | <b>3,270,570</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>17,720,722</b> | 関係会社長期借入金                  | 250,000           |
| <b>有形固定資産</b>        | <b>7,675,045</b>  | リース債務                      | 3,382             |
| 建物                   | 2,211,350         | 長期未払金                      | 49,300            |
| 構築物                  | 429,629           | 退職給付引当金                    | 2,319,010         |
| 機械及び運搬器具             | 1,098,684         | 長期預り金                      | 648,877           |
| 車両及び備品               | 17,627            |                            |                   |
| 工具、器具及び備品            | 224,660           | <b>負 債 合 計</b>             | <b>21,495,742</b> |
| 土地                   | 3,262,019         |                            |                   |
| 建物                   | 3,897             | <b>(純 資 産 の 部)</b>         |                   |
| 建設仮勘定                | 427,176           | <b>株 主 資 本</b>             | <b>2,898,545</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>795,529</b>    | 資本剰余金                      |                   |
| のれん                  | 140,000           | 資本準備金                      | 3,039,735         |
| 商標                   | 2,040             | その他の資本剰余金                  |                   |
| ソフトウェア               | 271,907           | 自己株式処分差益                   | 514               |
| ソフウェア仮勘定             | 362,649           | <b>資本剰余金合計</b>             | <b>3,040,249</b>  |
| 電話加入権                | 9,197             | <b>利 益 剰 余 金</b>           |                   |
| 施設                   | 9,734             | 利益準備金                      | 727,136           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>9,250,147</b>  | その他の利益剰余金                  |                   |
| 投資有価証券               | 1,046,705         | 固定資産圧縮積立金                  | 7,747             |
| 関係会社株式               | 6,596,358         | 繰越利益剰余金                    | 4,980,943         |
| 出資権等                 | 2,459             | <b>利益剰余金合計</b>             | <b>5,715,827</b>  |
| 関係会社出資権等             | 705,831           | 自己株式                       | △1,464,292        |
| 長期前払費用               | 5,467             | <b>株 主 資 本 合 計</b>         | <b>10,190,329</b> |
| 繰延税金資産               | 62,597            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>     |                   |
| 事業保険                 | 672,467           | その他有価証券評価差額金               | 360,792           |
| 差入の引当金               | 4,031             | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b> | <b>360,792</b>    |
| 貸倒引当金                | 150,922           |                            |                   |
|                      | 8,994             | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>10,551,122</b> |
|                      | △5,687            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>32,046,864</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>32,046,864</b> |                            |                   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

(平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |       |  |  | 金 額        |  |
|-------------------------|-------|--|--|------------|--|
| 売 上                     | 原 高   |  |  | 22,569,091 |  |
| 売 上                     | 価 益   |  |  | 14,332,791 |  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 総 利 益 |  |  | 8,236,300  |  |
| 営 業 外 収 入               | 利 益   |  |  | 8,192,343  |  |
| 受 取 配 当 金               | 息 金   |  |  | 43,957     |  |
| 受 取 配 当 金               | 料 入   |  |  | 6,634      |  |
| 不 雑 業 外 費               | 用 息   |  |  | 815,640    |  |
| 支 払 上 手 割 数             | 引 料   |  |  | 29,391     |  |
| 支 払 替 産 賃 貸 原           | 損 価 失 |  |  | 164,211    |  |
| 為 不 雑 業 外 費             | 益 益   |  |  | 1,015,877  |  |
| 特 別 利 益                 | 益 益   |  |  | 60,057     |  |
| 固 定 資 産 売 却             | 益 益   |  |  | 77,413     |  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却         | 益 益   |  |  | 70,000     |  |
| 関 係 会 社 株 式 損 失         | 益 益   |  |  | 46,847     |  |
| 固 定 資 産 除 却             | 損 損   |  |  | 19,313     |  |
| 固 定 資 産 売 却             | 損 損   |  |  | 126,581    |  |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失     | 損 損   |  |  | 400,213    |  |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 失   | 損 損   |  |  | 659,621    |  |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 失     | 損 損   |  |  | 44,042     |  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 益 益   |  |  | 77,821     |  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 額 額   |  |  | 597,880    |  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 益 益   |  |  | 91,609     |  |
| 当 期 純 利 益               | 益 益   |  |  | 94,371     |  |
|                         | 益 益   |  |  | 3,498      |  |
|                         | 益 益   |  |  | 43,648     |  |
|                         | 益 益   |  |  | 220        |  |
|                         | 益 益   |  |  | 233,347    |  |
|                         | 益 益   |  |  | 1,146,018  |  |
|                         | 益 益   |  |  | 208,330    |  |
|                         | 益 益   |  |  | △94,040    |  |
|                         | 益 益   |  |  | 114,289    |  |
|                         | 益 益   |  |  | 1,031,728  |  |

株主資本等変動計算書

(平成27年 1 月 1 日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |           |          |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |          |           |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計   |
|                         |           | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金  |           |           |          |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,898,545 | 3,039,735 | 514      | 3,040,249 | 727,136   | 9,252    | 4,272,417 | 5,008,806 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |           |          |           |           |          | △58,451   | △58,451   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 2,898,545 | 3,039,735 | 514      | 3,040,249 | 727,136   | 9,252    | 4,213,966 | 4,950,355 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |           |           |          |           |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 |           |           |          | －         |           | △1,504   | 1,504     | －         |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |          | －         |           |          | △266,256  | △266,256  |
| 当 期 純 利 益               |           |           |          | －         |           |          | 1,031,728 | 1,031,728 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |          | －         |           |          |           | －         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     |           |           |          | －         |           |          |           | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －        | －         | －         | △1,504   | 766,976   | 765,471   |
| 当 期 末 残 高               | 2,898,545 | 3,039,735 | 514      | 3,040,249 | 727,136   | 7,747    | 4,980,943 | 5,715,827 |

|                         | 株 主 資 本    |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------|-------------|-------------------------|---------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △52,541    | 10,895,060  | 241,984                 | 241,984             | 11,137,044 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |            | △58,451     |                         |                     | △58,451    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △52,541    | 10,836,609  | 241,984                 | 241,984             | 11,078,593 |
| 当 期 変 動 額               |            |             |                         |                     |            |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 |            | －           |                         | －                   | －          |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △266,256    |                         | －                   | △266,256   |
| 当 期 純 利 益               |            | 1,031,728   |                         | －                   | 1,031,728  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △1,411,750 | △1,411,750  |                         | －                   | △1,411,750 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     |            | －           | 118,807                 | 118,807             | 118,807    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,411,750 | △646,279    | 118,807                 | 118,807             | △527,471   |
| 当 期 末 残 高               | △1,464,292 | 10,190,329  | 360,792                 | 360,792             | 10,551,122 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)…定額法（耐用年数 7～50年）

建物以外……………定率法（耐用年数 2～50年）

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法により償却しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産残高の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

- (5) その他計算書類作成のための重要な事項  
(退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(消費税等の会計処理)

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が90,453千円増加し、利益剰余金が58,451千円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 4,671,247千円 |
| 短期金銭債務 | 1,058,188千円 |
| 長期金銭債務 | 250,000千円   |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,126,194千円

- (3) 保証債務

| 保 証 先    | 保証金額 (千円) |
|----------|-----------|
| 山田製薬株式会社 | 9,633     |

(注) 上記保証債務は保証先の銀行借入金等に対するものであります。

- (4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 285,301千円 |
|------|-----------|

(5) 偶発債務

当社が加入する「日本界面活性剤工業厚生年金基金」は平成27年2月20日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確実要素が多いため合理的に金額を算出することは困難であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

3,982,155千円

仕入高

2,058,006千円

その他の営業費用

173,593千円

営業取引以外の取引による取引高

1,005,504千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当事業年度<br>期首株式数（千株） | 増加株式数（千株） | 減少株式数（千株） | 当事業年度末<br>株式数（千株） |
|---------|--------------------|-----------|-----------|-------------------|
| 普通株式（注） | 118                | 1,900     | －         | 2,019             |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,900千株は、平成27年5月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,900千株を取得した結果等による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金

743,474千円

賞与引当金

160,210千円

繰越欠損金

157,218千円

外国税額控除未済額

53,251千円

未払費用

47,778千円

社会保険料否認

34,976千円

減損損失

33,767千円

支払手数料

22,981千円

繰延資産

11,629千円

たな卸資産評価損否認

9,859千円

一括償却資産

4,252千円

前払費用

2,002千円

未払事業税

1,693千円

貸倒引当金繰入限度額超過額

787千円

その他

533千円

繰延税金資産合計

1,284,418千円



|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 繰延税金負債         |                    |
| その他有価証券評価差額金   | 170,253千円          |
| 未収事業税          | 7,814千円            |
| 固定資産圧縮積立金      | 3,655千円            |
| 繰延税金負債合計       | <u>181,723千円</u>   |
| 繰延税金資産の純額      | <u>1,102,695千円</u> |
| 繰延税金資産の算定にあたり  |                    |
| 繰延税金資産から控除した金額 | 348,809千円          |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 35.38%      |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.00        |
| 地方税均等割               | 1.39        |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △38.14      |
| 評価性引当額の増減            | △7.54       |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 6.87        |
| その他                  | 8.01        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>9.97</u> |

(追加情報)

(法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は97,540千円減少し、法人税等調整額が115,171千円、その他有価証券評価差額金が17,630千円、それぞれ増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名 称            | 資本金又<br>は出資金   | 事業の内容<br>又は職業        | 議決権等の所<br>有(被所有)<br>割合(%)    | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------|----------------|----------------------|------------------------------|--------------------------|------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | ニッカ<br>U.S.A.,INC.     | 10,455<br>千米ドル | 界面活性剤<br>製造・販売       | 所有<br>直接 97.33%              | 当社製品等<br>の販売、及び<br>役員の兼任 | 資金の<br>借入  | —            | 関係会社<br>短期借入金 | 361,830      |
|     | 浙江日華化<br>学有限公司         | 48,602<br>千人民元 | 界面活性剤<br>製造・販売       | 所有<br>直接 70.00%<br>間接 10.00% | 当社製品等<br>の販売、及び<br>役員の兼任 | 製品等<br>の売上 | 871,711      | 売掛金           | 368,991      |
|     | 江守エンジ<br>ニアリング<br>株式会社 | 50,000<br>千円   | 設計・施<br>工、建築請<br>負工事 | 所有<br>直接 86.00%              | 設備等の購<br>入、及び役員<br>の兼任   | 設備等<br>の購入 | 705,232      | 未払金           | 532,399      |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 借入金利については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (2) その他の取引については、取引先と交渉の上一般的取引条件と同様に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                            | 会社等の<br>名 称                 | 資本金又<br>は出資金 | 事業の内容<br>又は職業         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------|-----------------------|---------------------------|---------------|------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及びその近<br>親者が議決権の<br>過半数を所有し<br>ている会社等<br>(当該会社等の<br>子会社を含む) | 株 式 会 社<br>ホ ロ ン シ<br>ス テ ム | 81,571<br>千円 | ソフトウェ<br>アの開発及<br>び販売 | —                         | 当社製品<br>等の販売  | 製品等<br>の販売 | 127,548      | 売掛金 | 22,680       |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 672円43銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 62円83銭  |

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 当期純利益（千円）        | 1,031,728 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | —         |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 1,031,728 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 16,421    |

9. 重要な後発事象に関する注記

(シンジケートローン契約)

当社は、平成28年2月10日付で株式会社福井銀行をジョイント・アレンジャー兼エージェント、株式会社みずほ銀行をジョイント・アレンジャー兼バックアップエージェントとする、設備投資資金及び運転資金確保を目的としたシンジケーション方式のコミットメント付タームローン契約を締結いたしました。

その主な内容は、以下のとおりであります。

①組成金額

10,000百万円

②契約締結日

平成28年2月10日

③借入期間

平成28年2月29日から平成35年2月28日まで

④参加金融機関

株式会社福井銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社北國銀行、株式会社北陸銀行、株式会社福邦銀行

⑤財務制限条項

- i.平成28年6月第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ii.平成28年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

~~~~~  
◎当計算書類及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

日華化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 久 晴 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 肥 真 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日華化学株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日華化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

日華化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 久 晴	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 肥 真	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日華化学株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月19日

日 華 化 学 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 久 島 浩 ⑩

監 査 役 上 野 嘉 蔵 ⑩

監 査 役 林 宏 樹 ⑩

監 査 役 川 村 一 司 ⑩

(注) 監査役 林 宏樹及び監査役 川村一司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

昨年とは会場を変更させていただいておりますので、ご来場の際は間違えないようご注意ください。

株主総会会場ご案内図

会 場 福井市中央1丁目4番8号
ユアーズホテルフクイ 4階「芙蓉の間」
電話 0776(25)3200



交通のご案内

JR 福井駅より徒歩で…………… 約2分 小松空港より車で……………約50分

福井インターより車で……………約15分

ユアーズホテルフクイ 周辺駐車場のご案内

福井駅西口地下駐車場 (有料) 営業時間 5:00～24:30 200台収容

高さ2.1m、幅2.0m、長さ5.3m以下

ホテル地下駐車場は、宿泊のお客様に限りご利用頂けます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。